



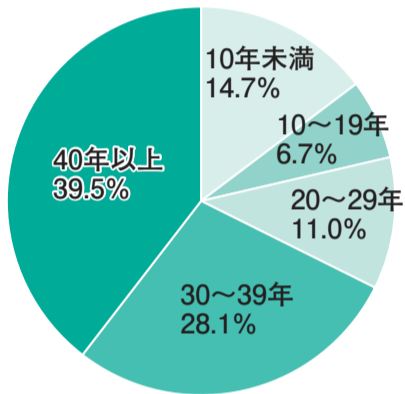
公共施設等総合管理計画を策定

真に必要とされる公共サービスの提供を維持・確保していくため、この度「八千代市公共施設等総合管理計画～未来を見据えた最適な公共サービスを目指して～」を策定しました。計画書は市ホームページ、市役所情報公開室、図書館で見ることができます。

計画策定の趣旨

本市は、昭和40～50年代の急激な人口増加に伴い、数多くの公共施設等を建設してきました(図1)。現在、その多くは老朽化が進んでおり、維持・更新などに多額の費用が必要となること

■図1 市内公共建築物の経過年数別延べ面積の割合



■図2 充当見込み額と将来費用の比較

区分	計画期間36年における		
	将来費用 一般財源 相当分② (億円)	充当見込み額① (億円)	不足額 ②-① (億円)
公共建築物	Aモデル 564 Bモデル 817	259	305 558
公共土木施設 (インフラ)	453	94	359
プラント施設	253	36	217
下水道(雨水管)	342	7	335

Aモデル：充当見込み額の設定と同様の一般財源の割合を用いた場合
Bモデル：財政状況を考慮し、単独事業における地方債や県支出金を見込まないと仮定した場合

が見込まれています。しかし、厳しい財政状況が続く中、人口減少・少子高齢化の進行などによる税収の減少や扶助費の増大が見込まれるなど、財源の確保は、今後より一層困難になることが予測されます。公共施設等の老朽化などによる重大な事故も全国で発生しており、安全確保のためにも維持・更新が必要不可欠な状況です。また、社会情勢の変化に伴う新たな公共サービスに対応する財源確保の必要もあります。こうした状況を踏まえて、本計画は策定されました。

計画の進行管理

本計画の進行管理にあたっては、当初6か年で見直しを行い、その後は、市の将来都市像を実現するための総合計画と連動して5か年ごとの見直しを基本としています。

また、本計画の実効性を高めるため、5か年の事業を取りまとめたアクションプランを実施計画として27年度に策定し、総合計画に位置づけるとともに、毎年度見直しを行います。

なお、本計画の見直し時には、議会や市民との情報共有を図ります。

計画の概要

1 計画期間

本市の公共施設等の修繕・更新などに係る将

来の費用は、およそ20年後にピークを迎え、35年後に一旦収束すると見られます。このことから、計画期間を2015年度から第7次総合計画期間の終了が見込まれる2050年度までの36年間としました。

2 対象施設

公共建築物だけでなく、道路・橋りょう・公園・上下水道など、すべての公共施設等が対象です。

3 公共施設等の充当見込み額と将来費用の比較

過去に公共施設等の修繕・更新などに充ててきた費用に基づく「今後公共施設等に充当することが見込まれる費用(以下、充当見込み額)」①と「公共施設等に係る将来費用」②を試算。その一般財源相当分を比較し、将来の公共施設等の財政的な負担の見通しを分析しました。(図2)

4 公共建築物の延べ面積削減率の試算

将来費用の約6割を占める公共建築物について、一定の条件のもと、不足額を解消するために必要な、延べ面積の削減率を試算しました。

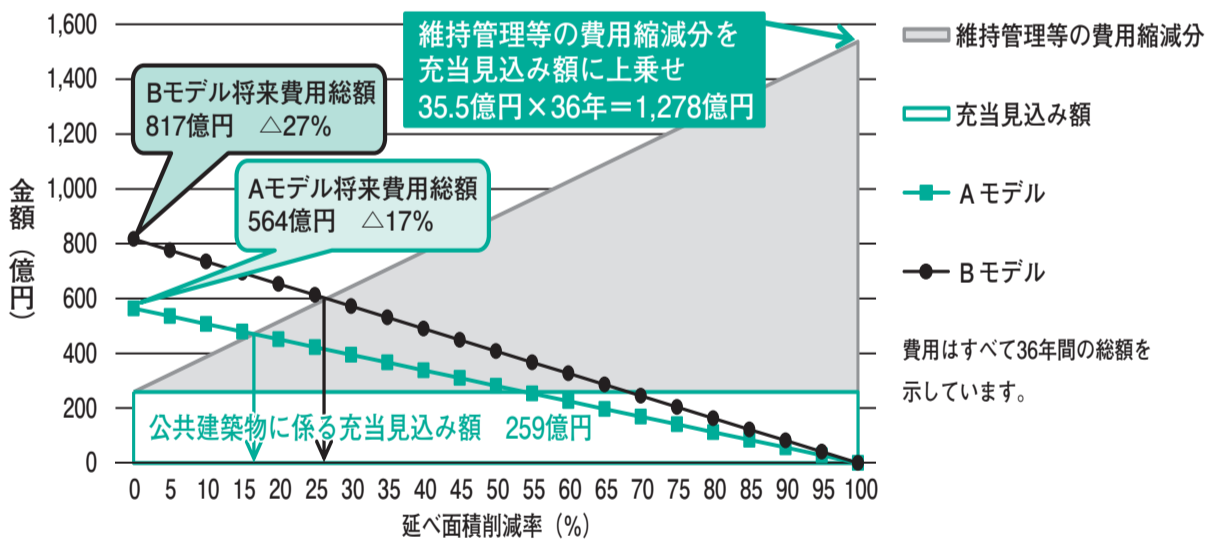
その結果、延べ面積削減率はAモデルで約17%、Bモデルで約27%となります。(図3)

5 公共施設等の保有・管理量に関する方針

公共建築物は、図3の削減率を常に意識し、今後の財政状況やサービス需要の変化に応じた、最適な保有量を目指します。

また、公共土木施設(インフラ)やプラント

■図3 公共建築物の延べ面積削減率の試算



募集

懇話会・懇談会の市民委員

いないものに限ります。

■標語作品 きれいな選挙の推進、棄権防止の呼び掛けを表すもの。A4版以下程度の紙に20字以内。一般部門のみ、はがきでの応募可。1人2点以内、自作で他に応募していないものに限ります。

■応募方法 ポスターは作品裏の右下に、標語は作品の左下に次の項目を記入し、9月11日(金)までに〒276-8501市選挙管理委員会へ郵送またはお持ちください。

【小・中・高校の各部門】 学校名、学年、氏名(ふりがな)

【一般部門】 住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号

入賞作品の著作権は主催者に属し、作品は啓発活動などで利用されます。その際は、学校名、学年、氏名を公表します。応募作品は返却しません。(選挙管理委員会)

いずれも選挙方法は書類選考。応募書類は非公開、返却しません。選挙結果は応募者本人に通知します。個人情報保護・管理に十分留意し選考以外に使用しません。提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、委員就任後であっても委嘱を取り消すことがあります。

■やちよ男女共同参画プラン懇話会委員

市の男女共同参画社会づくりについて協議します。

▼資格 市内在住の成人で、年1回程度、平日昼間の会議に出席できる人。本市の審議会などの委員を5つ以上兼ねていない人 ▼募集人数 5人(うち1人は子育て中の女性を予定) ▼任期 27年10月1日から2年間 ▼報酬 会議1回につき6000円 ▼応募方法 任意のA4サイズの用紙に、住所、氏名(フリガナ)、電話番号、年齢、性別、主な職歴と現在の職業、ボランティアや男女共同参画に関する活動経歴、応募の理由を書き、「男女共同参画を推進するために必要なこと」と題した800字程度の作文を添付して、〒276-0033八千代台南1-11-6男女共同参画課へ郵送、持参、またはメールで danjio@city.yachyo.chiba.jp へ。8月17日(月)必着 ▼問い合わせ 男女共同参画課(485) 7088

■八千代市観光振興懇話会

観光振興を推進するため、観光資源の発掘や観光事業の実施、検証などを行います。

▼資格 市内在住の成人で、年に数回、平日昼間の会議に出席できる人。本市の審議会などの委員を5つ以上兼ねていない人 ▼募集人数 2人 ▼任期 27年10月1日から2年間 ▼報酬 会議1回につき7000円 ▼応募方法 任意のA4サイズの用紙に、住所、氏名(フリガナ)、電話番号、年齢、性別、主な職歴を書き、「八千代市の観光」と題した800字程度の作文を添付して、〒276-8501市役所産業政策課観光推進室(484) 8824へ郵送、ファクス、持参またはメールで sangyou2@city.yachyo.chiba.jp へ。8月17日(月)必着 ▼問い合わせ 産業政策課観光推進室(483) 1151